

整備方針案作成の考え方

優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針として、これまでのご意見をふまえ再編案2案を作成いたしました。

（基本的考え方）

これまで6つの視点で地域や公共施設の課題を整理してきましたが、以下の考え方のもと整備方針案を作成しました。

視点	再編案作成の考え方
①地域全体の活性化	● 行政サービスセンター、ふれあい館のそれぞれを地域の拠点と位置付ける案、および現状の公共施設配置を活かす案のそれぞれを作成。
②地区の維持・発展	● 再編方針において、集会施設は小学校区に1つずつ配置とする旨を明記。 ● その他の機能については、再編があっても機能を維持する形で案を作成。
③子育て環境の充実	● 子育て支援機能は現状のまま維持する形で、案を作成。
④利便性の向上	● 複合化の実現により、ワンストップサービスの実現が可能な案を作成。 ● 各案どの程度利便性が向上するかについては、次回のワークショップにて検証予定。
⑤安全性の確保	● 再編後も避難所機能等安全性が損なわれないよう機能維持されることを前提に作成。
⑥将来負担の軽減	● 複合化を通じ保有総量が縮減される形の案をそれぞれ作成。